

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年8月31日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	青木 章人
【電話番号】	03-3593-9023
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るフ ァンドの名称】	アムンディ・リそなグローバル・ブランド・ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月14日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます）の記載事項の一部に下記の通り訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。
繰上償還の手続き開始に伴う訂正を行います。

2. 【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

<訂正前>

2020年8月15日から2021年2月16日まで

ただし、ユーロネクストの休業日あるいはフランスの祝休日のいずれかに該当する場合は、お申込みできません。

 申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されま
す。

<訂正後>

2020年8月15日から2021年2月16日まで

ただし、ユーロネクストの休業日あるいはフランスの祝休日のいずれかに該当する場合は、お申込みできません。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

 ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間を2020年10月12日までとし、2020年12
月7日に信託を終了する予定です。詳細につきましては、後記「（12）その他 信託
終了（繰上償還）予定のお知らせ」をご確認ください。

（12）【その他】

<訂正前>

（略）

その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル）
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

（略）

その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>

原届出書「第一部 証券情報 (12) その他」に以下の全文が追加されます。

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

追加的記載事項

「アムンディ・リそなグローバル・ブランド・ファンド（愛称：ティアラ）」 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

追加型投資信託「アムンディ・リそなグローバル・ブランド・ファンド（愛称：ティアラ）」（以下「ファンド」といいます。）につきまして、ファンドが主要投資対象とする「CAグローバル・ブランド・マザーファンド」の運用委託先であるCPRアセットマネジメントより、社内運用体制の見直しに伴い、当該マザーファンドにかかる運用戦略の運用を終了する予定である旨の通知を受けました。このため、ファンドの運用方針に沿った運用の継続は困難であり、信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆さまにお返しすることが受益者の皆さまの利益に資すると判断し、2020年12月7日付で信託終了（繰上償還）を行うことを予定しておりますのでお知らせいたします。

なお、法令および信託約款の規定に基づき、2020年9月1日時点の受益者（2020年8月31日以降の取得申込により取得した方は対象外となります。）を対象に、以下の日程でファンドの信託終了（繰上償還）に関する異議申立の受付を行います。異議申立をした受益者の受益権の合計口数が、2020年9月1日時点における受益権総口数の2分の1を超えなかった場合は、予定通り2020年12月7日に信託終了（繰上償還）いたします。

当該異議申立の結果（繰上償還の可否）につきましては、2020年10月5日に委託会社のホームページ（<https://www.amundi.co.jp>）にてお知らせいたします。

信託終了（繰上償還）にかかる手続きおよび日程

法定公告日（基準日）	2020年9月1日	日本経済新聞の朝刊に掲載
異議申立期間	2020年9月1日～2020年10月2日	
信託終了（繰上償還）予定日	2020年12月7日	

留意事項

ファンドの繰上償還が決定された場合は、本書「第一部 証券情報 (7) 申込期間」および「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (3) 信託期間」が以下の通り変更されます。

申込期間	2020年8月15日から 2020年10月12日 までとします。
-------------	---

信託期間	2020年12月7日までとします。(設定日:2006年7月28日)
-------------	--

この件についてのお問合せ先
アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン
電話 0120-202-900 (フリーダイヤル) (委託会社の営業日の9:00~17:00)

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

信託期間は2006年7月28日から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。

<訂正後>

信託期間は2006年7月28日から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、信託期間を2020年12月7日までとします。詳細につきましては、前記「第一部 証券情報(12) その他 信託終了(繰上償還) 予定のお知らせ」をご確認ください。